

第 27 回山形県地方港湾審議会議事録

- 1 日 時 平成 27 年 1 月 20 日（火） 15 時 20 分～16 時 05 分
- 2 場 所 山形県庁 701 会議室
- 3 付議事項 第 1 号議案 酒田港港湾計画の一部変更について
- 4 出席委員 徳永委員、小関委員、佐藤（淳）委員、小山委員、佐藤（昇）委員、伊藤委員、相馬委員、前田委員、秋野委員、松浦委員、稲毛委員、水澤委員、本間（丸山）委員、榎本（佐藤）委員、永松（千葉）委員、縄田（下澤）委員、飛山（伊巻）委員、鈴木（平野）委員、青木（真坂）委員 19 名
- 5 欠席委員 五十嵐委員 1 名

6 事務局報告

山形県地方港湾審議会条例第 6 条第 3 項の規定により、本審議会が開会要件を満たしていることを事務局から報告を行った。

7 議事録署名委員の指名

議長から、佐藤（淳）委員、伊藤委員が議事録署名委員に指名された。

8 議 事

（議長）

本会議の議案につきましては、「酒田港港湾計画の一部変更について」の 1 議案でございます。港湾管理者である山形県知事から当審議会あての諮問事項となります。この 1 議案について、御意見を頂戴したいと思います。

それでは、第 1 号議案「酒田港港湾計画の一部変更について」、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

《第 1 号議案の資料に基づき説明》

（議長）

ただいまの第 1 号議案について、御質問、御意見等ございましたら、お願いいたします。

（佐藤（淳）委員）

3.9ha の緑地ですが、盛土をして一定の高さを保つというイメージになるのでしょうか。そうするとどれくらい高くなるのかということについてお聞かせいただきたい。

(事務局)

まだ港湾計画を作っている状況ですので、実際の実施オーダーの考えまで至っていないのですが、だいたい5 m以上は盛土するような形で、植林などしながら防風・防砂効果を狙いたいと考えているところです。

(前田委員)

防風・防砂という意味で、資料4ページの上側のところに緑地がありますけれども、これだけで十分なのかという疑問がありました。いわゆる右側の方も同じような形でした方がいいのかなと直観的に思いました。それと、資料4ページの写真の右下に、おそらく風力発電だと思いますけど、この辺りは正式には海水浴場ではないのでしょうか、結構人が来ることなので、そこと工場用地が直接隣接するのはどうなのかということです。例えば、上から右にかけてずっと取り囲むような立地というものは検討されたのかどうかについて教えていただけないでしょうか。

(事務局)

1つ目は、図面でいくと概ね上が西、右が北というイメージで、北西から風、波が入ることになりますが、計画を策定する中で、土地利用をどんどん図っていくということが第一の目標であるということから、今回初めての計画変更ですので、まずは土地利用を大きく見せながら変更していくことで、上側のみの緑地設定としています。土地の需要の状況を見ながら、必要であれば北側に緑地を入れることも有り得ますし、土地の中に臨港道路を設定していくという変更もこれから生じていく可能性があります。そこはまだ土地の需要が見えている段階ではないので、大きく計画させていただいたということです。今回はこういう形で変更しますが、今後の動きなどを踏まえて港湾計画の更なる変更ということも十分考えていくように考えているところです。

2つ目は、図面の右下にある風車との兼ね合いということですが、当然工業用地が端まで設定されていますので、売ることはできるわけですが、当然折衝しながら土地の売買の話になると思います。先程、更なる変更という可能性も話しましたが、この風車の脇辺りを緑地に設定するような計画変更ができないかというのは、国の方とも改めて今後調整していくということになると思います。今回については、大きく土地利用していくということを見せていくためにも、工業用地を広く取らせていただいたというものです。

(議長)

例えば、臨港道路を新たに加えるとか、北側についても緑地等を変更するという部分については、軽微な変更の範疇ぐらいでできるということでしょうか。

(事務局)

そうなると思います。

(小山委員)

何年も掛かってこの用地が埋まってしまったわけですが、ここができてしまうと、今後浚渫した土砂を置く場所については、どのようにお考えでしょうか。

(事務局)

北港地区については公共岸壁も全て整備されていないので、今後浚渫される可能性は十分あります。それに加えて、先ほど話がありましたように、川からの流入ですとか、そういうものでの維持管理上の浚渫なども当然行っていくことになりますので、それらの処分も考えていかなければならないと考えています。この用地の埋め立ては、まだ1割ほどの約50万㎡ほどが残っていますので、そちらに入れていくことも可能です。また、先ほど緑地に盛土していくという話をしましたが、この緑地への盛土で対応していくとか、当然何らかの策を考えながら浚渫した土砂等については対応していくように考えているところです。

(議長)

しばらくというのが5年、10年まで持つのかという感じもありますが、そこまではとりあえずは手当てがあるということですね。

(事務局)

日本海沿岸東北自動車道の整備の方でも、購入土ではなく、コスト縮減のために浚渫土を使えないかという話もあります。そちらに使われていくとその分酒田港の浚渫土を受け入れるスペースが出てきますので、そういうことも併せながら考えている状況です。

(議長)

今回、土地利用の変更ということで工業用地になるわけですが、具体的にはまだ動きは見えていないようですので、今後早期にここが活用されるように頑張っていただけだと思います。今回の一部変更については、適当と認めるということによろしいでしょうか。

《異議なしの声》

それでは、そのようにさせていただきます。

(議長)

ただいま審議したことにつきましては、諮問を受けました知事に対して、答申するわけですが、その答申文の内容につきましては、私に御一任いただきたいと思います、いかがでしょうか。

《異議なしの声》

ありがとうございます。それでは、答申文は私のほうで調製させていただきます。

ここで私の役割が終わりとなりますので、議長役もお返ししたいと思います。

(司会)

会長どうもありがとうございました。

それでは、次第の「3 その他」ということで、何か御意見等ございませんでしょうか。

(佐藤(淳)委員)

冒頭の知事の御挨拶や最近の情勢についての説明の中でも触れていらっしゃいましたが、コンテナの取扱いが過去の記録を上回っており、そのような中で12月に新たなリーチスタッカーを導入してくださいました。さて、花王さんが新しい工場を昨年4月から稼働して、6月だか7月にフル稼働に持っていくというふうに聞いています。そうした時に、コンテナヤードが狭

くならないか素人的に少し心配しています。空コンテナのオペレートも大事な要素になってくるということですが、空コンテナだとか定期メンテナンスだとかを考えると、3台目のリーチスタッカーも期待が出てくるようです。そのような中でコンテナヤードの拡張ということについて、どのように理解をしていただければいいのかということについてお聞かせいただけないでしょうか。

(事務局)

コンテナがどんどん増えていくということで、酒田港にとっても地域にとっても県にとっても非常に有難い状況になっております。そのような中で2基目のリーチスタッカーを昨年12月に入れましたが、コンテナ数を想定した中で空コンテナということもありました。空コンテナのチェックもかなり時間がかかるということをお聞きしており、そういったことも含めてできるだけ県としてもやれるだけのことをやりたいということで、3台目についても平成27年度予算の中に県土整備部としての要望という形であげているところです。

また、これからコンテナが増えたときに、運ぶ方の体制は週3便でどうなのか、ヤードについてはどうなのかということも含めて、これから検討していく必要が出てくると思っています。全く初めての経験なので、荷役企業や花王さんと相談しながら、どの程度必要なのか、併せて空コンテナという特質性から置き場としてどういったところが可能になるのか、そういったところも探りながら今のところ検討しているという段階です。差し当たってはなんとか3台目というのを念頭に置きながら、併せてヤードについては可能な限り酒田港の中で処理できる方策について、港湾事務所や関係者の方々と相談を始めたという段階ですので、ここでどういう形にするかというのはまだ話せる段階ではありませんが、なんとか早く検討を進めて対応できるようにしていきたいと思っています。ヤードを作るとなると整備費用なり整備期間なり、簡単にできる期間ではないと想定しています。港湾計画の中にまだヤードスペースとして残っている部分がありますので、場所やボリュームなどを考えながら、今取り掛かっている段階ということで御理解をいただきたいと思っています。

(前田委員)

先ほど最近の情勢の中で質問させていただきました国際リサイクル貨物の日本海側拠点港ですが、政権が変わりましたが、あれはそのまま活着しているという認識でよろしいんですね。そうなれば、今確かにコンテナが非常に調子がいいというのは有難いことで、今後も伸びてほしいと思うのですが、あれは確か数値目標をきっちり持っていて、それがいかなかった場合は指定を取り消すことも有り得るという認識でいたのですが、前政権時代のものがまだ活着しているのかどうかというのが1つと、もう1つは、数値目標の達成に向けて何か具体的な方策として今考えているものがあるのか、この2点をお聞かせいただけますでしょうか。

(縄田委員 代理：下澤港湾計画課長)

日本海側拠点港という政策は、政権が変わろうが港湾局で決めたものですので、継続して今も取り組んでいるところであり、日本海側拠点港の方針としては、対岸貿易ということが一番です。対岸というのは日本海を挟んだロシアの沿海州ですとか、中国、韓国といったところとの貿易というものがメインですが、相手国の事情もあり、なかなかグングン伸びていくようなものでもありませんが、中国の東北地方の経済情勢というのもかなり好転しており、輸出も上向いているというところもあります。東北地方整備局としても、港単独でやるというよりも酒

田港や秋田港など他港と連携しながら、何かうまく対岸貿易ができないかといった取り組みを現在行っているところです。

それから、リサイクル貨物についての目標値というものですが、皆さまご存じのようにリサイクル港湾という形で指定されたのが十数年前ですけれども、その指定のときにリサイクル港湾に関する計画を立てており、それに目標値が出ていたと思います。全国にリサイクル港湾が23港ありますが、その中でも酒田港はトップクラスの優等生で、確か目標をクリアしているはずです。リサイクル貨物は静脈物流ということで、裏を返すとないがしろにされるような部分もありますが、現在、バルク船を借り上げて、リサイクル品を各港から集めて、うまくいかないかという実験を、環境省と連携して行っているところです。日本海側が酒田港を中心としたバルク船、いわゆるバラ物のリサイクル貨物で、太平洋側はコンテナ船を借り上げて、コンテナにリサイクル物を入れた形で実証実験を行っています。

(事務局)

県としましても当然日本海側拠点港の提案をしています。先ほど御紹介させていただきました2015年で20万トンの計画に対して、2013年で19万トンですから、2015年までに計画分についてはなんとか目処がついたと思っています。ただ2025年の45万トンというのは非常に大きい数字ですが、計画していたというのは実は中国からの廃車を扱いたいというもので、計画の中に入れてあります。ただ、現実的にはそういったものがなかなかうまくいっていないということです。昨年来、拠点港という中で県がやっている取り組みとしましては、リサイクル関連の企業の方に集まっていただき、対岸貿易のための問題点についての勉強会を平成25年度に行いました。その中で出てきた意見等を踏まえて、今年度については、そういった貨物を海外に出すためのノウハウを聞いたり、アドバイスを受けたりするため、アドバイザー派遣という事業を行っているところです。現実的には非常に厳しい状況の中で、なんとかリサイクル貨物についても、拠点港として認めていただいている部分について増やしていきたいということで進んでいるところです。ただ、先ほど申し上げたように45万トンというのは非常にハードルの高い数値と認識しております。

(前田委員)

知事以下、皆様が様々な農産品等のトップセールスをされているのは十分認識しているのですけれども、その45万トンという高い目標に向けて、もちろんリサイクル関係の方も当然そうなのですけれども、我々も含めてそういった情報を逐一出していただく中で何かチャンスがないかというのは探っていきたいと思いますので、是非、積極的な情報公開をお願いしたいと思います。

(相馬委員)

今日は初めて港湾のいろいろな諸事情も勉強させていただいて、大変参考になりました。ありがとうございます。私は、庄内に嫁に参ってまだ5年目の香川県出身の者なのですが、故郷では引田（ひけた）と言って酒田と良く似た発音ですが、海に面した町で醤油屋を営んでおりました。そこで町おこしや観光事業に携わったことが聞こえたようで、この会に参加させていただいていると勝手に理解しているのですけれども、実は引田と酒田は昔から海の道で北前船の航路でちゃんと繋がっておりまして、引田からは塩や海産物がこちらに来て、酒田からは最上川を下ってきた紅花や米が引田には行っていたようです。引田の港の漁師たちの定

宿がちゃんと酒田にもあったという資料があるくらい深く結ばれている町で、何かこれも御縁かなと思いつながら山形を全国に発信し、世界に発信するために何かできないかという想いで興じた会社がオフィスK&Mなのですけれども、日頃は主に商品開発等に携わっており、食が主な私の分野ですので、是非酒田港を今後の観光交流人口の増加のために、今年鶴岡市がユネスコの食文化部門に認定されたこともありますし、2020年にはオリンピックもやってきますし、何かうまく海のポートを利用した観光人口の交流ということを是非今後計画していただけたらと思っています。隣の市のことでしょうけれども、上手に利用するというようなスタンスでいろいろなイベント、いろいろなきっかけは今後の発展にどう繋がるかということもいかに欲張りに考えてやるかということが先ほどの緑地の活用問題にしても、もしかしたら夕日が見えるという観点から見れば、小高い所にあるわけですから、一番先に自分たちが夕日が見られるということで、例えば、テントが張れる設備にするとか、そこでお湯につかりながら夕日が見られるとか、そういう夢のあることももし計画に入れられたらと期待しています。それから、山形は今森林の活用に関して非常に積極的とお聞きしていますが、エネルギー問題に関して是非今後先進県になるようにということは他の会議でも提案させていただいているのですけれども、ここの酒田港の風雪が強いということをうまく利用したエネルギー問題への先進的な一歩をここが役割を果たせるようなことも是非計画に取り入れていただけたらと思います。

(吉田推進監)

貴重な御意見ありがとうございます。知事は観光が一番ということですので、観光交流を図っていかないと、港をはじめ山形県の発展はないというように考えていますので、今後ともそういった御意見を活かしながら取り組んでいきたいと思っております。

(司会)

他に何かございませんでしょうか。特にないようでしたら、事務局より御報告がありますので、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

本会議において御審議いただきました酒田港港湾計画の一部変更につきましては、今後、変更後の港湾計画を国土交通大臣に提出し、3月10日に開催予定の国の交通政策審議会に付議され、審議会の意見を聴く予定となっており、その後正式決定となります。

また、本日御審議いただきました2案件の計画書につきまして、後日印刷したものを送付させていただくことにしています。

(司会)

それでは、これをもちまして、第27回山形県地方港湾審議会を閉会いたします。

本日は、委員の皆様方には、お忙しい中、長時間にわたり熱心に御審議いただきまして厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございました。